

市町村におけるフッ化物洗口の普及に関する研究
調査結果報告書

令和7年12月19日

千葉県衛生研究所

目 次

第 1 章 調査の概要

1 調査の趣旨	3
2 調査項目	3
3 調査対象	3
4 調査方法	3
5 調査時点	4
6 調査期日	4
7 回収状況	4

第 2 章 結果の概要

第 1 節 市町村管内の保育所、こども園、幼稚園、小学校、中学校 及び特別支援学校の施設数及びフッ化物洗口の実施状況

1 令和 6 年度フッ化物洗口の実施状況等	5
2 令和 7 年度フッ化物洗口の実施状況等	6

第 2 節 フッ化物洗口の実施に向けての理解と実施への意思統一

1 保健衛生主管課が実施主体又は直接支援の施設	7
2 保健衛生主管課が実施主体又は直接支援の未実施の施設	8
3 保健衛生主管課がフッ化物洗口を実施しないと決定している施設	9
4 保健衛生主管課内でフッ化物洗口の実施に向けての理解と意思統一	1 1
5 保健衛生主管課は、教育委員会（福祉主管課）とフッ化物洗口の実施 に向けての理解と意思統一	1 2
6 保健衛生主管課は、地域の歯科医師会とフッ化物洗口の実施に向けて の理解と意思統一	1 3
7 保健衛生主管課は、学校歯科医（嘱託歯科医）、学校医（嘱託医）、学 校薬剤師（嘱託薬剤師）とでフッ化物洗口の実施に向けての理解と意 思統一	1 4
8 保健衛生主管課は、フッ化物洗口事業の事業実施計画（案）を立案・・	1 6

第 3 節 フッ化物洗口事業の予算の検討

1 フッ化物洗口事業の予算の検討	1 7
------------------------	-----

第 4 節 関係者の合意

1 関係者会議において事業実施計画（案）について十分に協議 ..	1 8
----------------------------------	-----

2 関係者会議での議論等を踏まえ、最終的に事業実施計画を策定	19
第5節 フッ化物洗口実施現場における理解を得るための説明	
1 施設・園・学校の職員に対する説明会の実施	20
2 施設・学校で実施することの明確な伝達	25
3 知識の提供	30
4 施設・園・学校の長等と実際の担当者の役割の説明	35
5 地域の歯科医師（会）等との連携	40
第6節 保護者の理解を得るための説明・不安をもつ方への対応	
1 実施に先立って説明会等を実施	42
2 資料の配布や啓発の実施	47
第7節 施設・園・学校における実施	
1 研修や打ち合わせ等を実施	52
2 役割を明確にするように指導	57
3 薬剤の安全な保管場所を確保	62
第8節 その他	
1 自由記載	67
(参考資料)	
調査票	70

第1章 調査の概要

1 調査の趣旨

児童・生徒等の健全な歯・口腔の育成を図るため、食生活や生活習慣の発達程度に応じた口腔清掃等に係る歯科保健指導及びフッ化物応用等のう蝕予防に重点的に取り組む必要がある。第3次千葉県歯・口腔保健計画では、「12歳児における一人平均むし歯数の減少」や「12歳児でむし歯のない者の割合の増加」を含む複数の指標を設定し、フッ化物洗口等フッ化物の応用に関する普及・啓発を行い、総合的なう蝕予防の取組を推進している。12歳児の一人平均う歯数は年々減少傾向にあるが、令和3年度の一人平均う歯数は県平均0.529本であり、最も低い市町村と最も高い市町村の差は0.947本と健康格差がある。しかしながら、う蝕予防の取組の一つであるフッ化物洗口に取り組んでいる市町村は、令和7年3月現在、25市町村と県内の市町村の半分に満たない状況である。

そこで、千葉県衛生研究所では、う蝕予防の取組の一つであるフッ化物洗口の実施状況や取り組むうえでの課題等を把握・検討し、児童・生徒等の健全な歯・口腔の育成や健康寿命の延伸を図ることを目的とした調査を実施した。

2 調査項目

- (1) 市町村管内の保育所、こども園、幼稚園、小学校、中学校及び特別支援学校の施設数
- (2) 市町村管内の保育所、こども園、幼稚園、小学校、中学校及び特別支援学校のフッ化物洗口の実施状況
- (3) 市町村保健衛生主管課内におけるフッ化物洗口の実施に向けての理解と実施への意思統一
- (4) 市町村保健衛生主管課内におけるフッ化物洗口事業の予算の検討
- (5) 関係者の合意
- (6) フッ化物洗口実施現場における理解を得るための説明
- (7) 保護者の理解を得るための説明・不安をもつ方への対応
- (8) 施設・園・学校における実施
- (9) その他

3 調査対象

県内全54市町村

4 調査方法

電子メール法（電子メール配布―電子メール回収）

全 54 市町村に調査票を配布し、電子メールで回収した。

5 調査時点

（１）令和 6 年 4 月 1 日現在及び令和 7 年 4 月 1 日現在

ア 市町村管内の保育所、こども園、幼稚園、小学校、中学校及び特別支援学校の施設数

（２）令和 6 年度及び令和 7 年度

ア 市町村管内の保育所、こども園、幼稚園、小学校、中学校及び特別支援学校のフッ化物洗口の実施状況

（３）令和 7 年 7 月 1 日現在

ア 市町村保健衛生主管課内におけるフッ化物洗口の実施に向けての理解と実施への意思統一

イ 市町村保健衛生主管課内におけるフッ化物洗口事業の予算の検討

ウ 関係者の合意

エ フッ化物洗口実施現場における理解を得るための説明

オ 保護者の理解を得るための説明・不安をもつ方への対応

カ 施設・園・学校における実施

キ その他

6 調査期日

調査票発送：令和 7 年 7 月 18 日（金）

回収期限：令和 7 年 8 月 18 日（月）

7 回収状況

（１）調査対象市町村数 54 市町村

（２）回答数 54 市町村（回収率 100.0%）

（３）有効回答数 54 市町村（回収率 100.0%）

第2章 結果の概要

第1節 市町村管内の保育所、こども園、幼稚園、小学校、中学校及び特別支援学校の施設数及びフッ化物洗口の実施状況

1 令和6年度フッ化物洗口の実施状況等

質問5 貴市町村管内の令和6年4月1日現在の保育所、こども園、幼稚園等の施設・学校の数をお教えください。

質問7 令和6年度にフッ化物洗口を実施した施設・学校の数をお教えください。なお、貴市町村保健衛生主管課が実施主体又は直接支援した施設・学校を対象にしてください。

令和6年4月1日現在の保育所、こども園、幼稚園等の施設又は学校の数、令和6年度にフッ化物洗口を実施した施設又は学校数は下表のとおりである。なお、保育所、こども園、幼稚園等の施設又は学校数は、市町村保健衛生主管課が把握した数字であり、また、フッ化物洗口を実施した施設又は学校数は、市町村保健衛生主管課が実施主体又は直接支援した施設又は学校の数である。

実施した施設又は学校数では、公立小学校が187と最も多く、実施率では公立こども園が39.7%と最も高かった。

表 令和6年度施設又は学校別実施施設又は実施学校数等

施設又は学校数	実施施設又は実施学校数		実施率(%)	施設又は学校が所在する市町村数
公立保育所 (4歳児以上)	300	36	12.0	42
私立保育所 (4歳児以上)	878	71	8.1	39
公立こども園 (4歳児以上)	58	23	39.7	19
私立こども園 (4歳児以上)	221	25	11.3	37
公立幼稚園 (4歳児以上)	50	2	4.0	19
私立幼稚園 (4歳児以上)	283	32	11.3	33
公立小学校 (特別支援学級を含む)	749	187	25.0	54
公立中学校 (特別支援学級を含む)	363	40	11.0	54
公立特別支援学校	24	0	0.0	19

2 令和7年度フッ化物洗口の実施状況等

質問6 貴市町村管内の令和7年4月1日現在の保育所、こども園、幼稚園等の施設・学校の数をお教えください。

質問8 令和7年度にフッ化物洗口を実施する施設・学校の数をお教えください。なお、貴市町村保健衛生主管課が実施主体又は直接支援した施設・学校を対象にしてください。

令和7年4月1日現在の保育所、こども園、幼稚園等の施設又は学校の数、令和7年度にフッ化物洗口を実施する施設又は学校数は下表のとおりである。なお、保育所、こども園、幼稚園等の施設又は学校数は、市町村保健衛生主管課が把握した数字であり、また、フッ化物洗口を実施した施設又は学校数は、市町村保健衛生主管課が実施主体又は直接支援した施設又は学校の数である。

実施した施設又は学校の数では、公立小学校が198と最も多く、実施率では公立こども園が38.3%と最も高かった。

表 令和7年度施設又は学校別実施施設又は実施学校数等

	施設又は学校数	実施施設又は実施学校数	実施率(%)	施設又は学校が存在する市町村数
公立保育所 (4歳児以上)	287	63	22.0	43
私立保育所 (4歳児以上)	888	85	9.6	39
公立こども園 (4歳児以上)	60	23	38.3	20
私立こども園 (4歳児以上)	232	29	12.5	37
公立幼稚園 (4歳児以上)	44	2	4.5	19
私立幼稚園 (4歳児以上)	271	35	12.9	32
公立小学校 (特別支援学級を含む)	747	198	26.5	54
公立中学校 (特別支援学級を含む)	363	44	12.1	54
公立特別支援学校	24	0	0.0	19

第2節 フッ化物洗口の実施に向けての理解と実施への意思統一

1 保健衛生主管課が実施主体又は直接支援の施設

質問9 保健衛生主管課が実施主体又は直接支援の施設を教えてください。

令和7年7月1日現在の保健衛生主管課が実施主体又は直接支援の施設が所在する市町村数は下表のとおりである。公立小学校の実施率が最も高く37.0%だった。

表 保健衛生主管課が実施主体又は直接支援の施設が所在する市町村の実施率等			
	保健衛生主管課が実施主体又は直接支援 の施設が所在する市町村数	施設又は学校が所在する市 町村数	実施率 (%)
公立保育所 (4歳児以上)	10	43	23.3
私立保育所 (4歳児以上)	11	39	28.2
公立こども園 (4歳児以上)	7	20	35.0
私立こども園 (4歳児以上)	8	37	21.6
公立幼稚園 (4歳児以上)	2	19	10.5
私立幼稚園 (4歳児以上)	6	32	18.8
公立小学校 (特別支援学級を含む)	20	54	37.0
公立中学校 (特別支援学級を含む)	9	54	16.7
公立特別支援学校	0	19	0.0

2 保健衛生主管課が実施主体又は直接支援の未実施の施設

質問 10 保健衛生主管課が実施主体又は直接支援の未実施の施設を教えてください。

令和 7 年 7 月 1 日現在の保健衛生主管課が実施主体又は直接支援の未実施の施設が所在する市町村数は下表のとおりである。公立幼稚園と公立特別支援学校の未実施率が最も高く 52.6%だった。

表 保健衛生主管課が実施主体又は直接支援の未実施の施設が所在する市町村の未実施率等

	保健衛生主管課が実施主体又は直接支援 の未実施の施設が所在する市町村数	施設又は学校が所在する市 町村数	未実施率（％）
公立保育所 (4歳児以上)	13	43	30.2
私立保育所 (4歳児以上)	11	39	28.2
公立こども園 (4歳児以上)	10	20	50.0
私立こども園 (4歳児以上)	13	37	35.1
公立幼稚園 (4歳児以上)	10	19	52.6
私立幼稚園 (4歳児以上)	12	32	37.5
公立小学校 (特別支援学級を含む)	11	54	20.4
公立中学校 (特別支援学級を含む)	16	54	29.6
公立特別支援学校	10	19	52.6

3 保健衛生主管課がフッ化物洗口を実施しないと決定している施設

質問 11 保健衛生主管課がフッ化物洗口を実施しないと決定している施設がありますか。
また、実施しない理由を記載してください。

令和 7 年 7 月 1 日現在の保健衛生主管課がフッ化物洗口を実施しないと決定している施設が所在する市町村数は下表のとおりである。公立こども園の実施しない決定率が最も高く 35.0%だった。

表 保健衛生主管課がフッ化物洗口を実施しないと決定している施設が所在する市町村の決定率等

	保健衛生主管課がフッ化物洗口を実施しないと決定している施設が所在する市町村数	施設又は学校が所在する市町村数	決定率 (%)
公立保育所 (4歳児以上)	7	43	16.3
私立保育所 (4歳児以上)	6	39	15.4
公立こども園 (4歳児以上)	7	20	35.0
私立こども園 (4歳児以上)	5	37	13.5
公立幼稚園 (4歳児以上)	6	19	31.6
私立幼稚園 (4歳児以上)	6	32	18.8
公立小学校 (特別支援学級を含む)	4	54	7.4
公立中学校 (特別支援学級を含む)	4	54	7.4
公立特別支援学校	5	19	26.3

また、実施しない理由の主な記載は次のとおりであった。

- ① 保育園・こども園・幼稚園では市外在住の市民が多いことから、市として小学校での実施にターゲットを絞っている。
- ② 市立こども園 1 園でフッ化物洗口モデル事業を実施したが、毎日法でのフッ化物洗口は園での負担が大きいこと等を理由に、実施困難と施設から意見があった。
- ③ 各施設や歯科医師会、学校歯科医などから、フッ化物洗口についての相談

や要望がない。

- ④ 市全体で、家庭でのフッ化物配合歯みがき剤の利用推進を図っており、教育施設や保育施設でのフッ化物洗口実施の予定はない。
- ⑤ 私立保育園、私立幼稚園ともに園の希望により未実施である。
- ⑥ 各施設とフッ化物洗口について、情報共有が図られていない。
- ⑦ フッ化物洗口剤の管理が難しいこと、また保護者の理解が得られない。
- ⑧ 全施設実施したいが、関係者の理解を得るために大変苦勞した。簡単に実施できるものではない。
- ⑨ マンパワー不足とフッ化物洗口に対しての理解の偏りがある。
- ⑩ 予算を確保していない。

4 保健衛生主管課内でフッ化物洗口の実施に向けての理解と意思統一

質問 12 保健衛生主管課内でフッ化物洗口の実施に向けての理解と意思統一が図られていますか。

令和 7 年 7 月 1 日現在のフッ化物洗口を実施した市町村 24 市町村のうち、保健衛生主管課内でフッ化物洗口の実施に向けての理解と意思統一を図った市町村数は 22 だった。また、未実施の 30 市町村のうち、6 市町村が理解と意思統一を図った。

表 保健衛生主管課内での理解と意思統一の実現市町村数と取組率 (%)

	図っている	図っていない	計
実施	22 (91.7)	2 (8.3)	24 (100.0)
未実施	6 (20.0)	24 (80.0)	30 (100.0)
計	28 (51.9)	26 (48.1)	54 (100.0)

5 保健衛生主管課は、教育委員会（福祉主管課）とフッ化物洗口の実施に向けての理解と意思統一

質問 13 保健衛生主管課は、教育委員会（福祉主管課）とフッ化物洗口の実施に向けての理解と意思統一を図っていますか。

令和 7 年 7 月 1 日現在のフッ化物洗口を実施した市町村 24 市町村のうち、保健衛生主管課が、教育委員会（福祉主管課）とフッ化物洗口の実施に向けての理解と意思統一を図った市町村数は 21 だった。また、未実施の 30 市町村のうち、1 市町村が理解と意思統一を図った。

表 教育委員会（福祉主管課）との理解と意思統一の実現市町村数と取組率 (%)

	図っている	図っていない	計
実施	21 (87.5)	3 (12.5)	24 (100.0)
未実施	1 (3.3)	29 (96.7)	30 (100.0)
計	22 (40.7)	32 (59.3)	54 (100.0)

6 保健衛生主管課は、地域の歯科医師会とフッ化物洗口の実施に向けての理解と意思統一

質問 14 保健衛生主管課は、地域の歯科医師会とフッ化物洗口の実施に向けての理解と意思統一を図っていますか。

令和 7 年 7 月 1 日現在のフッ化物洗口を実施した市町村 24 市町村のうち、保健衛生主管課が、地域の歯科医師会とフッ化物洗口の実施に向けての理解と意思統一を図った市町村数は 22 だった。また、未実施の 30 市町村のうち、5 市町村が理解と意思統一を図った。

表 地域の歯科医師会との理解と意思統一の実現市町村数と取組率 (%)

	図っている	図っていない	計
実施	22 (91.7)	2 (8.3)	24 (100.0)
未実施	5 (16.7)	25 (83.3)	30 (100.0)
計	27 (50.0)	27 (50.0)	54 (100.0)

7 保健衛生主管課は、学校歯科医（嘱託歯科医）、学校医（嘱託医）、学校薬剤師（嘱託薬剤師）とでフッ化物洗口の実施に向けての理解と意思統一

質問 15 保健衛生主管課は、学校歯科医（嘱託歯科医）、学校医（嘱託医）、学校薬剤師（嘱託薬剤師）とでフッ化物洗口の実施に向けての理解と意思統一を図っていますか。

（１）学校歯科医（嘱託歯科医）

令和 7 年 7 月 1 日現在のフッ化物洗口を実施した市町村 24 市町村のうち、保健衛生主管課が、学校歯科医（嘱託歯科医）とでフッ化物洗口の実施に向けての理解と意思統一を図った市町村数は 19 だった。また、未実施の 30 市町村のうち、1 市町村が理解と意思統一を図った。

表 学校歯科医（嘱託歯科医）との理解と意思統一の実現市町村数と取組率 (%)

	図っている	図っていない	計
実施	19 (79.2)	5 (20.8)	24 (100.0)
未実施	1 (3.3)	29 (96.7)	30 (100.0)
計	20 (37.0)	34 (63.0)	54 (100.0)

（２）学校医（嘱託医）

令和 7 年 7 月 1 日現在のフッ化物洗口を実施した市町村 24 市町村のうち、保健衛生主管課が、学校医（嘱託医）とでフッ化物洗口の実施に向けての理解と意思統一を図った市町村数は 2 だった。

表 学校医（嘱託医）との理解と意思統一の実現市町村数と取組率 (%)

	図っている	図っていない	計
実施	2 (8.3)	22 (91.7)	24 (100.0)
未実施	0 (0.0)	30 (100.0)	30 (100.0)
計	2 (3.7)	52 (96.3)	54 (100.0)

(3) 学校薬剤師（嘱託薬剤師）

令和7年7月1日現在のフッ化物洗口を実施した市町村24市町村のうち、保健衛生主管課が、学校薬剤師（嘱託薬剤師）とでフッ化物洗口の実施に向けての理解と意思統一を図った市町村数は3だった。

表 学校薬剤師（嘱託薬剤師）との理解と意思統一の実現市町村数と取組率

(%)

	図っている	図っていない	計
実施	3 (12.5)	21 (87.5)	24 (100.0)
未実施	0 (0.0)	30 (100.0)	30 (100.0)
計	3 (5.6)	51 (94.4)	54 (100.0)

8 保健衛生主管課は、フッ化物洗口事業の事業実施計画（案）を立案

質問 16 保健衛生主管課は、フッ化物洗口事業の事業実施計画（案）を立案しましたか。

令和 7 年 7 月 1 日現在のフッ化物洗口を実施した市町村 24 市町村のうち、保健衛生主管課が、フッ化物洗口事業の事業実施計画（案）の立案を行った市町村数は 16 だった。また、未実施の 30 市町村のうち、2 市町村が立案を行った。

表 事業実施計画（案）の立案の実現市町村数と立案率 (%)

	立案した	立案しない	計
実施	16 (66.7)	8 (33.3)	24 (100.0)
未実施	2 (6.7)	28 (93.3)	30 (100.0)
計	18 (33.3)	36 (66.7)	54 (100.0)

第3節 フッ化物洗口事業の予算の検討

1 フッ化物洗口事業の予算の検討

質問 17 保健衛生主管課は、フッ化物洗口事業の事業実施計画（案）の実施に必要な経費等を精査し、必要な時期に予算要求をしていますか。（補助金等の活用も含む）

令和7年7月1日現在のフッ化物洗口を実施した市町村24市町村のうち、保健衛生主管課が、フッ化物洗口事業の事業実施計画（案）の実施に必要な経費等を精査し、必要な時期に予算要求をした市町村数は22だった。また、未実施の30市町村のうち、2市町村が必要な時期に予算要求をした。

表 必要な時期に予算要求の取組市町村数と要求率			(%)
	要求した	要求しない	計
実施	22 (91.7)	2 (8.3)	24 (100.0)
未実施	2 (6.7)	28 (93.3)	30 (100.0)
計	24 (44.4)	30 (55.6)	54 (100.0)

第4節 関係者の合意

1 関係者会議において事業実施計画（案）について十分に協議

質問 18 保健衛生主管課は、行政（保健衛生主管課、福祉主管課、教育委員会）、歯科医師（会）（学校歯科医・嘱託歯科医）、施設・学校の責任者（施設長、園長、校長）、PTA などの保護者代表等の関係者によって構成される会議（例えば、歯科保健推進会議など）を組織し、構成される会議において事業実施計画（案）について十分に協議を行っていますか。

令和7年7月1日現在のフッ化物洗口を実施した市町村 24 市町村のうち、保健衛生主管課が、行政（保健衛生主管課、福祉主管課、教育委員会）、歯科医師（会）（学校歯科医・嘱託歯科医）、施設・学校の責任者（施設長、園長、校長）、PTA などの保護者代表等の関係者によって構成される会議（例えば、歯科保健推進会議など）を組織し、構成される会議において事業実施計画（案）について十分に協議を取り組んだ市町村数は9だった。また、未実施の30市町村のうち、1市町村が十分に協議に取り組んでいた。

表 事業実施計画（案）に対する十分な協議の取組市町村数と協議率 (%)

	協議した	協議しない	計
実施	9 (37.5)	15 (62.5)	24 (100.0)
未実施	1 (3.3)	29 (96.7)	30 (100.0)
計	10 (18.5)	44 (81.5)	54 (100.0)

2 関係者会議での議論等を踏まえ、最終的に事業実施計画を策定

質問 19 保健衛生主管課は、関係者会議での議論等を踏まえ、最終的に事業実施計画を策定しましたか。

令和7年7月1日現在のフッ化物洗口を実施した市町村 24 市町村のうち、保健衛生主管課が、関係者会議での議論等を踏まえ、最終的に事業実施計画を策定した市町村数は7市町村だった。また、未実施の30市町村のうち、1市町村が事業実施計画を策定した。

表 事業実施計画の策定市町村数と策定率 (%)

	策定した	策定しない	計
実施	7 (29.2)	17 (70.8)	24 (100.0)
未実施	1 (3.3)	29 (96.7)	30 (100.0)
計	8 (14.8)	46 (85.2)	54 (100.0)

第5節 フッ化物洗口実施現場における理解を得るための説明

1 施設・園・学校の職員に対する説明会の実施

質問 20 保健衛生主管課は、フッ化物洗口を実際に実施する施設・園・学校の職員に対して、フッ化物洗口に関する基本的な知識や事業計画等について説明する機会（説明会）を設けましたか。

（1）公立保育所（4歳児以上）

令和7年7月1日現在、公立保育所（4歳児以上）が所在する43市町村について、フッ化物洗口を実施した10市町村のうち、保健衛生主管課が、フッ化物洗口を実際に実施する公立保育所の職員に対して、フッ化物洗口に関する基本的な知識や事業計画等について説明する機会（説明会）を設けた市町村数は9だった。また、未実施の33市町村のうち、1市町村が説明する機会（説明会）を設けた。

表 公立保育所との説明会の取組市町村数と取組率

(%)

	設けている	設けていない	計
実施	9 (90.0)	1 (10.0)	10 (100.0)
未実施	1 (3.0)	32 (97.0)	33 (100.0)
計	10 (23.3)	33 (76.7)	43 (100.0)

(2) 私立保育所（4 歳児以上）

令和 7 年 7 月 1 日現在、私立保育所（4 歳児以上）が所在する 39 市町村について、フッ化物洗口を実施した 11 市町村のうち、保健衛生主管課が、フッ化物洗口を実際に実施する私立保育所の職員に対して、フッ化物洗口に関する基本的な知識や事業計画等について説明する機会（説明会）を設けた市町村数は 10 だった。また、未実施の 28 市町村は説明する機会（説明会）を設けなかった。

表 私立保育所との説明会の取組市町村数と取組率			(%)
	設けている	設けていない	計
実施	10 (90.9)	1 (9.1)	11 (100.0)
未実施	0 (0.0)	28 (100.0)	28 (100.0)
計	10 (25.6)	29 (74.4)	39 (100.0)

(3) 公立こども園（4 歳児以上）

令和 7 年 7 月 1 日現在、公立こども園（4 歳児以上）が所在する 20 市町村について、フッ化物洗口を実施した 7 市町村のうち、保健衛生主管課が、フッ化物洗口を実際に実施する公立こども園の職員に対して、フッ化物洗口に関する基本的な知識や事業計画等について説明する機会（説明会）を設けた市町村数は 6 だった。また、未実施の 13 市町村のうち、1 市町村が説明する機会（説明会）を設けた。

表 公立こども園との説明会の取組市町村数と取組率			(%)
	設けている	設けていない	計
実施	6 (85.7)	1 (14.3)	7 (100.0)
未実施	1 (7.7)	12 (92.3)	13 (100.0)
計	7 (35.0)	13 (65.0)	20 (100.0)

(4) 私立こども園（4歳児以上）

令和7年7月1日現在、私立こども園（4歳児以上）が所在する37市町村について、フッ化物洗口を実施した8市町村のうち、保健衛生主管課が、フッ化物洗口を実際に実施する私立こども園の職員に対して、フッ化物洗口に関する基本的な知識や事業計画等について説明する機会（説明会）を設けた市町村数は7だった。また、未実施の29市町村のうち、1市町村が説明する機会（説明会）を設けた。

表 私立こども園との説明会の取組市町村数と取組率			(%)
	設けている	設けていない	計
実施	7 (87.5)	1 (12.5)	8 (100.0)
未実施	1 (3.4)	28 (96.6)	29 (100.0)
計	8 (21.6)	29 (78.4)	37 (100.0)

(5) 公立幼稚園（4歳児以上）

令和7年7月1日現在、公立幼稚園（4歳児以上）が所在する19市町村について、フッ化物洗口を実施した2市町村のすべてが、保健衛生主管課が、フッ化物洗口を実際に実施する公立幼稚園の職員に対して、フッ化物洗口に関する基本的な知識や事業計画等について説明する機会（説明会）を設けた。

表 公立幼稚園との説明会の取組市町村数と取組率			(%)
	設けている	設けていない	計
実施	2 (100.0)	0 (0.0)	2 (100.0)
未実施	0 (0.0)	17 (100.0)	17 (100.0)
計	2 (10.5)	17 (89.5)	19 (100.0)

（６）私立幼稚園（４歳児以上）

令和７年７月１日現在、私立幼稚園（４歳児以上）が所在する 32 市町村について、フッ化物洗口を実施した 6 市町村のうち、保健衛生主管課が、フッ化物洗口を実際に実施する私立幼稚園の職員に対して、フッ化物洗口に関する基本的な知識や事業計画等について説明する機会（説明会）を設けた市町村数は 5 だった。また、未実施の 26 市町村のうち、1 市町村が説明する機会（説明会）を設けた。

表 私立幼稚園との説明会の取組市町村数と取組率			(%)
	設けている	設けていない	計
実施	5 (83.3)	1 (16.7)	6 (100.0)
未実施	1 (3.8)	25 (96.2)	26 (100.0)
計	6 (18.8)	26 (81.3)	32 (100.0)

（７）公立小学校（特別支援学級を含む）

令和７年７月１日現在、公立小学校（特別支援学級を含む）が所在する 54 市町村について、フッ化物洗口を実施した 20 市町村のうち、保健衛生主管課が、フッ化物洗口を実際に実施する公立小学校の職員に対して、フッ化物洗口に関する基本的な知識や事業計画等について説明する機会（説明会）を設けた市町村数は 16 だった。

表 公立小学校（特別支援学級を含む）との説明会の取組市町村数と取組率			(%)
	設けている	設けていない	計
実施	16 (80.0)	4 (20.0)	20 (100.0)
未実施	0 (0.0)	34 (100.0)	34 (100.0)
計	16 (29.6)	38 (70.4)	54 (100.0)

（８）公立中学校（特別支援学級を含む）

令和７年７月１日現在、公立中学校（特別支援学級を含む）が所在する 54 市町村について、フッ化物洗口を実施した 9 市町村のうち、保健衛生主管課が、フッ化物洗口を実際に実施する公立中学校の職員に対して、フッ化物洗口に関する基本的な知識や事業計画等について説明する機会（説明会）を設けた市町村数は 8 だった。

表 公立中学校（特別支援学級を含む）との説明会の取組市町村数と取組率 (%)			
	設けている	設けていない	計
実施	8 (88.9)	1 (11.1)	9 (100.0)
未実施	0 (0.0)	45 (100.0)	45 (100.0)
計	8 (14.8)	46 (85.2)	54 (100.0)

（９）公立特別支援学校

令和７年７月１日現在、公立特別支援学校が所在する 19 市町村については、フッ化物洗口を実施しなかった。

表 公立特別支援学校との説明会の取組市町村数と取組率 (%)			
	設けている	設けていない	計
実施	0 (-)	0 (-)	0 (-)
未実施	0 (0.0)	19 (100.0)	19 (100.0)
計	0 (0.0)	19 (100.0)	19 (100.0)

2 施設・学校で実施することの明確な伝達

質問 21 保健衛生主管課は、市町村の方針を伝え、関係者の協力のもと市町村が実施主体となりフッ化物洗口を施設・学校で実施することを明確に伝えましたか。

(1) 公立保育所（4 歳児以上）

令和 7 年 7 月 1 日現在、公立保育所（4 歳児以上）が所在する 43 市町村について、フッ化物洗口を実施した 10 市町村のすべては、保健衛生主管課が市町村の方針を伝え、関係者の協力のもと市町村が実施主体となりフッ化物洗口を施設・学校で実施することを明確に伝えた。

表 公立保育所に市町村の方針等の伝達の取組市町村数と取組率 (%)

	伝えた	伝えていない	計
実施	10 (100.0)	0 (0.0)	10 (100.0)
未実施	0 (0.0)	33 (100.0)	33 (100.0)
計	10 (23.3)	33 (76.7)	43 (100.0)

(2) 私立保育所（4 歳児以上）

令和 7 年 7 月 1 日現在、私立保育所（4 歳児以上）が所在する 39 市町村について、フッ化物洗口を実施した 11 市町村のうち 10 市町村は、保健衛生主管課が、市町村の方針を伝え、関係者の協力のもと市町村が実施主体となりフッ化物洗口を施設・学校で実施することを明確に伝えた。

表 私立保育所に市町村の方針等の伝達の取組市町村数と取組率 (%)

	伝えた	伝えていない	計
実施	10 (90.9)	1 (9.1)	11 (100.0)
未実施	0 (0.0)	28 (100.0)	28 (100.0)
計	10 (25.6)	29 (74.4)	39 (100.0)

(3) 公立こども園（4歳児以上）

令和7年7月1日現在、公立こども園（4歳児以上）が所在する20市町村について、フッ化物洗口を実施した7市町村のうち6市町村は、保健衛生主管課が、市町村の方針を伝え、関係者の協力のもと市町村が実施主体となりフッ化物洗口を施設・学校で実施することを明確に伝えた。

表 公立こども園に市町村の方針等の伝達の取組市町村数と取組率			(%)
	伝えた	伝えていない	計
実施	6 (85.7)	1 (14.3)	7 (100.0)
未実施	0 (0.0)	13 (100.0)	13 (100.0)
計	6 (30.0)	14 (70.0)	20 (100.0)

(4) 私立こども園（4歳児以上）

令和7年7月1日現在、私立こども園（4歳児以上）が所在する37市町村について、フッ化物洗口を実施した8市町村のすべては、保健衛生主管課が、市町村の方針を伝え、関係者の協力のもと市町村が実施主体となりフッ化物洗口を施設・学校で実施することを明確に伝えた。また、未実施の29市町村のうち、1市町村が伝えた。

表 私立こども園に市町村の方針等の伝達の取組市町村数と取組率			(%)
	伝えた	伝えていない	計
実施	8 (100.0)	0 (0.0)	8 (100.0)
未実施	1 (3.4)	28 (96.6)	29 (100.0)
計	9 (24.3)	28 (75.7)	37 (100.0)

(5) 公立幼稚園（4 歳児以上）

令和 7 年 7 月 1 日現在、公立幼稚園（4 歳児以上）が所在する 19 市町村について、フッ化物洗口を実施した 2 市町村のすべては、保健衛生主管課が、市町村の方針を伝え、関係者の協力のもと市町村が実施主体となりフッ化物洗口を施設・学校で実施することを明確に伝えた。また、未実施の 17 市町村のうち、1 市町村が伝えた。

表 公立幼稚園に市町村の方針等の伝達の実施市町村数と実施率 (%)

	伝えた	伝えていない	計
実施	2 (100.0)	0 (0.0)	2 (100.0)
未実施	1 (5.9)	16 (94.1)	17 (100.0)
計	3 (15.8)	16 (84.2)	19 (100.0)

(6) 私立幼稚園（4 歳児以上）

令和 7 年 7 月 1 日現在、私立幼稚園（4 歳児以上）が所在する 32 市町村について、フッ化物洗口を実施した 6 市町村のうち 5 市町村は、保健衛生主管課が、市町村の方針を伝え、関係者の協力のもと市町村が実施主体となりフッ化物洗口を施設・学校で実施することを明確に伝えた。

表 私立幼稚園に市町村の方針等の伝達の実施市町村数と実施率 (%)

	伝えた	伝えていない	計
実施	5 (83.3)	1 (16.7)	6 (100.0)
未実施	0 (0.0)	26 (100.0)	26 (100.0)
計	5 (15.6)	27 (84.4)	32 (100.0)

(7) 公立小学校（特別支援学級を含む）

令和7年7月1日現在、公立小学校（特別支援学級を含む）が所在する54市町村について、フッ化物洗口を実施した20市町村のうち16市町村は、保健衛生主管課が、市町村の方針を伝え、関係者の協力のもと市町村が実施主体となりフッ化物洗口を施設・学校で実施することを明確に伝えた。

表 公立小学校に市町村の方針等の伝達の実施市町村数と取組率			(%)
	伝えた	伝えていない	計
実施	16 (80.0)	4 (20.0)	20 (100.0)
未実施	0 (0.0)	34 (100.0)	34 (100.0)
計	16 (29.6)	38 (70.4)	54 (100.0)

(8) 公立中学校（特別支援学級を含む）

令和7年7月1日現在、公立中学校（特別支援学級を含む）が所在する54市町村について、フッ化物洗口を実施した9市町村のうち8市町村は、保健衛生主管課が、市町村の方針を伝え、関係者の協力のもと市町村が実施主体となりフッ化物洗口を施設・学校で実施することを明確に伝えた。

表 公立中学校に市町村の方針等の伝達の実施市町村数と取組率			(%)
	伝えた	伝えていない	計
実施	8 (88.9)	1 (11.1)	9 (100.0)
未実施	0 (0.0)	45 (100.0)	45 (100.0)
計	8 (14.8)	46 (85.2)	54 (100.0)

(9) 公立特別支援学校

令和7年7月1日現在、公立特別支援学校が所在する19市町村については、フッ化物洗口を実施しなかった。

表 公立特別支援学校に市町村の方針等の伝達の実施市町村数と実施率 (%)

	伝えた	伝えていない	計
実施	0 (-)	0 (-)	0 (-)
未実施	0 (0.0)	19 (100.0)	19 (100.0)
計	0 (0.0)	19 (100.0)	19 (100.0)

3 知識の提供

質問 22 保健衛生主管課は、地域の歯科医師（学校歯科医・嘱託歯科医）等が講師となってフッ化物洗口に関する知識の提供を行いましたか。

（１）公立保育所（４歳児以上）

令和７年７月１日現在、公立保育所（４歳児以上）が所在する 43 市町村について、フッ化物洗口を実施した 10 市町村のうち 6 市町村は、保健衛生主管課が、地域の歯科医師（学校歯科医・嘱託歯科医）等が講師となってフッ化物洗口に関する知識の提供を行った。

表 公立保育所に知識の提供の取組市町村数と提供率			(%)
	行った	行っていない	計
実施	6 (60.0)	4 (40.0)	10 (100.0)
未実施	0 (0.0)	33 (100.0)	33 (100.0)
計	6 (14.0)	37 (86.0)	43 (100.0)

（２）私立保育所（４歳児以上）

令和７年７月１日現在、私立保育所（４歳児以上）が所在する 39 市町村について、フッ化物洗口を実施した 11 市町村のうち 4 市町村は、保健衛生主管課が、地域の歯科医師（学校歯科医・嘱託歯科医）等が講師となってフッ化物洗口に関する知識の提供を行った。

表 私立保育所に知識の提供の取組市町村数と提供率			(%)
	行った	行っていない	計
実施	4 (36.4)	7 (63.6)	11 (100.0)
未実施	0 (0.0)	28 (100.0)	28 (100.0)
計	4 (10.3)	35 (89.7)	39 (100.0)

(3) 公立こども園（4歳児以上）

令和7年7月1日現在、公立こども園（4歳児以上）が所在する20市町村について、フッ化物洗口を実施した7市町村のうち5市町村は、保健衛生主管課が、地域の歯科医師（学校歯科医・嘱託歯科医）等が講師となってフッ化物洗口に関する知識の提供を行った。

表 公立こども園に知識の提供の取組市町村数と提供率			(%)
	行った	行っていない	計
実施	5 (71.4)	2 (28.6)	7 (100.0)
未実施	0 (0.0)	13 (100.0)	13 (100.0)
計	5 (25.0)	15 (75.0)	20 (100.0)

(4) 私立こども園（4歳児以上）

令和7年7月1日現在、私立こども園（4歳児以上）が所在する37市町村について、フッ化物洗口を実施した8市町村のうち5市町村は、保健衛生主管課が、地域の歯科医師（学校歯科医・嘱託歯科医）等が講師となってフッ化物洗口に関する知識の提供を行った。

表 私立こども園に知識の提供の取組市町村数と提供率			(%)
	行った	行っていない	計
実施	5 (62.5)	3 (37.5)	8 (100.0)
未実施	0 (0.0)	29 (100.0)	29 (100.0)
計	5 (13.5)	32 (86.5)	37 (100.0)

(5) 公立幼稚園(4歳児以上)

令和7年7月1日現在、公立幼稚園(4歳児以上)が所在する19市町村について、フッ化物洗口を実施した2市町村すべては、保健衛生主管課が、地域の歯科医師(学校歯科医・嘱託歯科医)等が講師となってフッ化物洗口に関する知識の提供を行っていなかった。

表 公立幼稚園に知識の提供の取組市町村数と提供率			(%)
	行った	行っていない	計
実施	0 (0.0)	2 (100.0)	2 (100.0)
未実施	0 (0.0)	17 (100.0)	17 (100.0)
計	0 (0.0)	19 (100.0)	19 (100.0)

(6) 私立幼稚園(4歳児以上)

令和7年7月1日現在、私立幼稚園(4歳児以上)が所在する32市町村について、フッ化物洗口を実施した6市町村すべては、保健衛生主管課が、地域の歯科医師(学校歯科医・嘱託歯科医)等が講師となってフッ化物洗口に関する知識の提供を行っていなかった。

表 私立幼稚園に知識の提供の取組市町村数と提供率			(%)
	行った	行っていない	計
実施	0 (0.0)	6 (100.0)	6 (100.0)
未実施	0 (0.0)	26 (100.0)	26 (100.0)
計	0 (0.0)	32 (100.0)	32 (100.0)

(7) 公立小学校（特別支援学級を含む）

令和7年7月1日現在、公立小学校（特別支援学級を含む）が所在する54市町村について、フッ化物洗口を実施した20市町村のうち11市町村は、保健衛生主管課が、地域の歯科医師（学校歯科医・嘱託歯科医）等が講師となってフッ化物洗口に関する知識の提供を行った。

表 公立小学校に知識の提供の取組市町村数と提供率			(%)
	行った	行っていない	計
実施	11 (55.0)	9 (45.0)	20 (100.0)
未実施	0 (0.0)	34 (100.0)	34 (100.0)
計	11 (20.4)	43 (79.6)	54 (100.0)

(8) 公立中学校（特別支援学級を含む）

令和7年7月1日現在、公立中学校（特別支援学級を含む）が所在する54市町村について、フッ化物洗口を実施した9市町村のうち7市町村は、保健衛生主管課が、地域の歯科医師（学校歯科医・嘱託歯科医）等が講師となってフッ化物洗口に関する知識の提供を行った。また、未実施の45市町村のうち、1市町村が伝えた。

表 公立中学校に知識の提供の取組市町村数と提供率			(%)
	行った	行っていない	計
実施	7 (77.8)	2 (22.2)	9 (100.0)
未実施	1 (2.2)	44 (97.8)	45 (100.0)
計	8 (14.8)	46 (85.2)	54 (100.0)

(9) 公立特別支援学校

令和7年7月1日現在、公立特別支援学校が所在する19市町村については、フッ化物洗口を実施しなかった。

表 公立特別支援学校に知識の提供の取組市町村数と取組率			(%)
	行った	行っていない	計
実施	0 (-)	0 (-)	0 (-)
未実施	0 (0.0)	19 (100.0)	19 (100.0)
計	0 (0.0)	19 (100.0)	19 (100.0)

4 施設・園・学校の長等と実際の担当者の役割の説明

質問 23 保健衛生主管課は、施設・園・学校の長又はそれに準じる者（施設長、園長、校長、教頭など）と実際の担当者（保育士、保健主事、養護教諭など）の役割の説明をしていますか。

（１）公立保育所（４歳児以上）

令和 7 年 7 月 1 日現在、公立保育所（４歳児以上）が所在する 43 市町村について、フッ化物洗口を実施した 10 市町村のうち 9 市町村は、保健衛生主管課が、施設・園・学校の長又はそれに準じる者（施設長、園長、校長、教頭など）と実際の担当者（保育士、保健主事、養護教諭など）の役割の説明を行った。

表 公立保育所に役割の説明の取組市町村数と説明率			(%)
	行った	行っていない	計
実施	9 (90.0)	1 (10.0)	10 (100.0)
未実施	0 (0.0)	33 (100.0)	33 (100.0)
計	9 (20.9)	34 (79.1)	43 (100.0)

（２）私立保育所（４歳児以上）

令和７年７月１日現在、私立保育所（４歳児以上）が所在する 39 市町村について、フッ化物洗口を実施した 11 市町村のうち 8 市町村は、保健衛生主管課が、施設・園・学校の長又はそれに準じる者（施設長、園長、校長、教頭など）と実際の担当者（保育士、保健主事、養護教諭など）の役割の説明を行った。

表 私立保育所に役割の説明の取組市町村数と説明率			(%)
	行った	行っていない	計
実施	8 (72.7)	3 (27.3)	11 (100.0)
未実施	0 (0.0)	28 (100.0)	28 (100.0)
計	8 (20.5)	31 (79.5)	39 (100.0)

（３）公立こども園（４歳児以上）

令和７年７月１日現在、公立こども園（４歳児以上）が所在する 20 市町村について、フッ化物洗口を実施した 7 市町村のうち 5 市町村は、保健衛生主管課が、施設・園・学校の長又はそれに準じる者（施設長、園長、校長、教頭など）と実際の担当者（保育士、保健主事、養護教諭など）の役割の説明を行った。

表 公立こども園に役割の説明の取組市町村数と説明率			(%)
	行った	行っていない	計
実施	5 (71.4)	2 (28.6)	7 (100.0)
未実施	0 (0.0)	13 (100.0)	13 (100.0)
計	5 (25.0)	15 (75.0)	20 (100.0)

(4) 私立こども園（4歳児以上）

令和7年7月1日現在、私立こども園（4歳児以上）が所在する37市町村について、フッ化物洗口を実施した8市町村のうち7市町村は、保健衛生主管課が、施設・園・学校の長又はそれに準じる者（施設長、園長、校長、教頭など）と実際の担当者（保育士、保健主事、養護教諭など）の役割の説明を行った。

表 私立こども園に役割の説明の取組市町村数と説明率			(%)
	行った	行っていない	計
実施	7 (87.5)	1 (12.5)	8 (100.0)
未実施	0 (0.0)	29 (100.0)	29 (100.0)
計	7 (18.9)	30 (81.1)	37 (100.0)

(5) 公立幼稚園（4歳児以上）

令和7年7月1日現在、公立幼稚園（4歳児以上）が所在する19市町村について、フッ化物洗口を実施した2市町村のうち1市町村は、保健衛生主管課が、施設・園・学校の長又はそれに準じる者（施設長、園長、校長、教頭など）と実際の担当者（保育士、保健主事、養護教諭など）の役割の説明を行った。

表 公立幼稚園に役割の説明の取組市町村数と説明率			(%)
	行った	行っていない	計
実施	1 (50.0)	1 (50.0)	2 (100.0)
未実施	0 (0.0)	17 (100.0)	17 (100.0)
計	1 (5.3)	18 (94.7)	19 (100.0)

(6) 私立幼稚園（4歳児以上）

令和7年7月1日現在、私立幼稚園（4歳児以上）が所在する32市町村について、フッ化物洗口を実施した6市町村のうち5市町村は、保健衛生主管課が、施設・園・学校の長又はそれに準じる者（施設長、園長、校長、教頭など）と実際の担当者（保育士、保健主事、養護教諭など）の役割の説明を行った。

表 私立幼稚園に役割の説明の取組市町村数と説明率			(%)
	行った	行っていない	計
実施	5 (83.3)	1 (16.7)	6 (100.0)
未実施	0 (0.0)	26 (100.0)	26 (100.0)
計	5 (15.6)	27 (84.4)	32 (100.0)

(7) 公立小学校（特別支援学級を含む）

令和7年7月1日現在、公立小学校（特別支援学級を含む）が所在する54市町村について、フッ化物洗口を実施した20市町村のうち15市町村は、保健衛生主管課が、施設・園・学校の長又はそれに準じる者（施設長、園長、校長、教頭など）と実際の担当者（保育士、保健主事、養護教諭など）の役割の説明を行った。

表 公立小学校に役割の説明の取組市町村数と説明率			(%)
	行った	行っていない	計
実施	15 (75.0)	5 (25.0)	20 (100.0)
未実施	0 (0.0)	34 (100.0)	34 (100.0)
計	15 (27.8)	39 (72.2)	54 (100.0)

（８）公立中学校（特別支援学級を含む）

令和７年７月１日現在、公立中学校（特別支援学級を含む）が所在する 54 市町村について、フッ化物洗口を実施した 9 市町村のうち 8 市町村は、保健衛生主管課が、施設・園・学校の長又はそれに準じる者（施設長、園長、校長、教頭など）と実際の担当者（保育士、保健主事、養護教諭など）の役割の説明を行った。また、未実施の 45 市町村のうち、1 市町村が伝えた。

表 公立中学校に役割の説明の取組市町村数と説明率			(%)
	行った	行っていない	計
実施	8 (88.9)	1 (11.1)	9 (100.0)
未実施	1 (2.2)	44 (97.8)	45 (100.0)
計	9 (16.7)	45 (83.3)	54 (100.0)

（９）公立特別支援学校

令和７年７月１日現在、公立特別支援学校が所在する 19 市町村については、フッ化物洗口を実施しなかった。

表 公立特別支援学校に役割の説明の取組市町村数と取組率			(%)
	行った	行っていない	計
実施	0 (-)	0 (-)	0 (-)
未実施	0 (0.0)	19 (100.0)	19 (100.0)
計	0 (0.0)	19 (100.0)	19 (100.0)

5 地域の歯科医師（会）等との連携

質問 24 保健衛生主管課は、地域の歯科医師（会）、医師（会）及び薬剤師（会）との連携をしていますか。

（１）歯科医師（会）

令和 7 年 7 月 1 日現在、フッ化物洗口を実施した 24 市町村のすべては、保健衛生主管課が、地域の歯科医師（会）との連携に取り組んだ。また、未実施の 30 市町村のうち、6 市町村が連携に取り組んでいた。

表 地域の歯科医師（会）との連携市町村数と連携率			(%)
	連携している	連携していない	計
実施	24 (100.0)	0 (0.0)	24 (100.0)
未実施	6 (20.0)	24 (80.0)	30 (100.0)
計	30 (55.6)	24 (44.4)	54 (100.0)

（２）医師（会）

令和 7 年 7 月 1 日現在、フッ化物洗口を実施した市町村 24 市町村のうち、保健衛生主管課が、地域の医師（会）との連携に取り組んだ市町村数は 4 だった。また、未実施の 30 市町村のうち、4 市町村が連携に取り組んでいた。

表 地域の医師（会）との連携市町村数と連携率			(%)
	連携している	連携していない	計
実施	4 (16.7)	20 (83.3)	24 (100.0)
未実施	4 (13.3)	26 (86.7)	30 (100.0)
計	8 (14.8)	46 (85.2)	54 (100.0)

(3) 薬剤師（会）

令和7年7月1日現在、フッ化物洗口を実施した市町村24市町村のうち、保健衛生主管課が、地域の薬剤師（会）との連携に取り組んだ市町村数は6だった。また、未実施の30市町村のうち、1市町村が連携に取り組んでいた。

表 地域の薬剤師（会）との連携市町村数と連携率			(%)
	連携している	連携していない	計
実施	6 (25.0)	18 (75.0)	24 (100.0)
未実施	1 (3.3)	29 (96.7)	30 (100.0)
計	7 (13.0)	47 (87.0)	54 (100.0)

第6節 保護者の理解を得るための説明・不安をもつ方への対応

1 実施に先立って説明会等を実施

質問 25 保健衛生主管課は、施設・園・学校保護者がフッ化物洗口に関する正しい知識を得ることができるように、実施に先立って説明会等を実施していますか。

(1) 公立保育所（4歳児以上）

令和7年7月1日現在、公立保育所（4歳児以上）が所在する43市町村について、フッ化物洗口を実施した10市町村のうち6市町村は、施設・園・学校保護者がフッ化物洗口に関する正しい知識を得ることができるように、実施に先立って説明会等を導入時のみに行い、4市町村は毎年実施した。

表 公立保育所の保護者に説明会等の取組市町村数と取組率

(%)

	導入時のみ実施	毎年実施	未実施	計
実施	6 (60.0)	4 (40.0)	0 (0.0)	10 (100.0)
未実施	0 (0.0)	0 (0.0)	33 (100.0)	33 (100.0)
計	6 (14.0)	4 (9.3)	33 (76.7)	43 (100.0)

(2) 私立保育所（4 歳児以上）

令和 7 年 7 月 1 日現在、私立保育所（4 歳児以上）が所在する 39 市町村について、フッ化物洗口を実施した 11 市町村のうち 4 市町村は、施設・園・学校保護者がフッ化物洗口に関する正しい知識を得ることができるように、実施に先立って説明会等を導入時のみに行い、5 市町村は毎年実施し、2 市町村は実施しなかった。

表 私立保育所の保護者に説明会等の取組市町村数と取組率

(%)

	導入時のみ実施	毎年実施	未実施	計
実施	4 (36.4)	5 (45.5)	2 (18.2)	11 (100.0)
未実施	0 (0.0)	0 (0.0)	28 (100.0)	28 (100.0)
計	4 (10.3)	5 (12.8)	30 (76.9)	39 (100.0)

(3) 公立こども園（4 歳児以上）

令和 7 年 7 月 1 日現在、公立こども園（4 歳児以上）が所在する 20 市町村について、フッ化物洗口を実施した 7 市町村のうち 5 市町村は、施設・園・学校保護者がフッ化物洗口に関する正しい知識を得ることができるように、実施に先立って説明会等を導入時のみに行い、1 市町村は毎年実施し、1 市町村は実施しなかった。

表 公立こども園の保護者に説明会等の取組市町村数と取組率

(%)

	導入時のみ実施	毎年実施	未実施	計
実施	5 (71.4)	1 (14.3)	1 (14.3)	7 (100.0)
未実施	0 (0.0)	0 (0.0)	13 (100.0)	13 (100.0)
計	5 (25.0)	1 (5.0)	14 (70.0)	20 (100.0)

(4) 私立こども園（4歳児以上）

令和7年7月1日現在、私立こども園（4歳児以上）が所在する37市町村について、フッ化物洗口を実施した8市町村のうち4市町村は、施設・園・学校保護者がフッ化物洗口に関する正しい知識を得ることができるように、実施に先立って説明会等を導入時のみに行い、3市町村は毎年実施し、1市町村は実施しなかった。

表 私立こども園の保護者に説明会等の取組市町村数と取組率

(%)

	導入時のみ実施	毎年実施	未実施	計
実施	4 (50.0)	3 (37.5)	1 (12.5)	8 (100.0)
未実施	0 (0.0)	0 (0.0)	29 (100.0)	29 (100.0)
計	4 (10.8)	3 (8.1)	30 (81.1)	37 (100.0)

(5) 公立幼稚園（4歳児以上）

令和7年7月1日現在、公立幼稚園（4歳児以上）が所在する19市町村について、フッ化物洗口を実施した2市町村のすべては、施設・園・学校保護者がフッ化物洗口に関する正しい知識を得ることができるように、実施に先立って説明会等を毎年実施した。

表 公立幼稚園の保護者に説明会等の取組市町村数と取組率

(%)

	導入時のみ実施	毎年実施	未実施	計
実施	0 (0.0)	2 (100.0)	0 (0.0)	2 (100.0)
未実施	0 (0.0)	0 (0.0)	17 (100.0)	17 (100.0)
計	0 (0.0)	2 (10.5)	17 (89.5)	19 (100.0)

（６）私立幼稚園（４歳児以上）

令和７年７月１日現在、私立幼稚園（４歳児以上）が所在する３２市町村について、フッ化物洗口を実施した６市町村のうち２市町村は、施設・園・学校保護者がフッ化物洗口に関する正しい知識を得ることができるように、実施に先立って説明会等を導入時のみに行い、３市町村は毎年実施し、１市町村は実施しなかった。

表 私立幼稚園の保護者に説明会等の取組市町村数と取組率 (%)

	導入時のみ実施	毎年実施	未実施	計
実施	2 (33.3)	3 (50.0)	1 (16.7)	6 (100.0)
未実施	0 (0.0)	0 (0.0)	26 (100.0)	26 (100.0)
計	2 (6.3)	3 (9.4)	27 (84.4)	32 (100.0)

（７）公立小学校（特別支援学級を含む）

令和７年７月１日現在、公立小学校（特別支援学級を含む）が所在する５４市町村について、フッ化物洗口を実施した２０市町村のうち７市町村は、施設・園・学校保護者がフッ化物洗口に関する正しい知識を得ることができるように、実施に先立って説明会等を導入時のみに行い、８市町村は毎年実施し、５市町村は実施しなかった。

表 公立小学校の保護者に説明会等の取組市町村数と取組率 (%)

	導入時のみ実施	毎年実施	未実施	計
実施	7 (35.0)	8 (40.0)	5 (25.0)	20 (100.0)
未実施	0 (0.0)	0 (0.0)	34 (100.0)	34 (100.0)
計	7 (13.0)	8 (14.8)	39 (72.2)	54 (100.0)

（８）公立中学校（特別支援学級を含む）

令和７年７月１日現在、公立中学校（特別支援学級を含む）が所在する 54 市町村について、フッ化物洗口を実施した 9 市町村のうち 5 市町村は、施設・園・学校保護者がフッ化物洗口に関する正しい知識を得ることができるように、実施に先立って説明会等を導入時のみに行い、1 市町村は毎年実施し、3 市町村は実施しなかった。

表 公立中学校の保護者に説明会等の取組市町村数と取組率 (%)

	導入時のみ実施	毎年実施	未実施	計
実施	5 (55.6)	1 (11.1)	3 (33.3)	9 (100.0)
未実施	0 (0.0)	0 (0.0)	45 (100.0)	45 (100.0)
計	5 (9.3)	1 (1.9)	48 (88.9)	54 (100.0)

（９）公立特別支援学校

令和７年７月１日現在、公立特別支援学校が所在する 19 市町村については、フッ化物洗口を実施しなかった。

表 公立特別支援学校の保護者に説明会等の取組市町村数と取組率 (%)

	導入時のみ実施	毎年実施	未実施	計
実施	0 (-)	0 (-)	0 (-)	0 (-)
未実施	0 (0.0)	0 (0.0)	19 (100.0)	19 (100.0)
計	0 (0.0)	0 (0.0)	19 (100.0)	19 (100.0)

2 資料の配布や啓発の実施

質問 26 保健衛生主管課は、説明会と連動してパンフレットやリーフレットなどのわかりやすい資料を配布したり、市町村の広報紙、施設、園及び学校の広報媒体（保健だより等）を活用した啓発を行っていますか。

（１）公立保育所（４歳児以上）

令和 7 年 7 月 1 日現在、公立保育所（４歳児以上）が所在する 43 市町村について、フッ化物洗口を実施した 10 市町村のすべては、保健衛生主管課が、説明会と連動してパンフレットやリーフレットなどのわかりやすい資料を配布したり、市町村の広報紙、施設、園及び学校の広報媒体（保健だより等）を活用した啓発を行った。また、未実施の 33 市町村のうち 1 市町村が啓発を行った。

表 公立保育所に対する啓発の取組市町村数と取組率 (%)

	行った	行っていない	計
実施	10 (100.0)	0 (0.0)	10 (100.0)
未実施	1 (3.0)	32 (97.0)	33 (100.0)
計	11 (25.6)	32 (74.4)	43 (100.0)

(2) 私立保育所（4 歳児以上）

令和 7 年 7 月 1 日現在、私立保育所（4 歳児以上）が所在する 39 市町村について、フッ化物洗口を実施した 11 市町村のうち 10 市町村は、保健衛生主管課が、説明会と連動してパンフレットやリーフレットなどのわかりやすい資料を配布したり、市町村の広報紙、施設、園及び学校の広報媒体（保健だより等）を活用した啓発を行った。

表 私立保育所に対する啓発の取組市町村数と取組率			(%)
	行った	行っていない	計
実施	10 (90.9)	1 (9.1)	11 (100.0)
未実施	0 (0.0)	28 (100.0)	28 (100.0)
計	10 (25.6)	29 (74.4)	39 (100.0)

(3) 公立こども園（4 歳児以上）

令和 7 年 7 月 1 日現在、公立こども園（4 歳児以上）が所在する 20 市町村について、フッ化物洗口を実施した 7 市町村のうち 5 市町村は、保健衛生主管課が、説明会と連動してパンフレットやリーフレットなどのわかりやすい資料を配布したり、市町村の広報紙、施設、園及び学校の広報媒体（保健だより等）を活用した啓発を行った。

表 公立こども園に対する啓発の取組市町村数と取組率			(%)
	行った	行っていない	計
実施	5 (71.4)	2 (28.6)	7 (100.0)
未実施	0 (0.0)	13 (100.0)	13 (100.0)
計	5 (25.0)	15 (75.0)	20 (100.0)

(4) 私立こども園（4歳児以上）

令和7年7月1日現在、私立こども園（4歳児以上）が所在する37市町村について、フッ化物洗口を実施した8市町村のすべては、保健衛生主管課が、説明会と連動してパンフレットやリーフレットなどのわかりやすい資料を配布したり、市町村の広報紙、施設、園及び学校の広報媒体（保健だより等）を活用した啓発を行った。

表 私立こども園に対する啓発の取組市町村数と取組率			(%)
	行った	行っていない	計
実施	8 (100.0)	0 (0.0)	8 (100.0)
未実施	0 (0.0)	29 (100.0)	29 (100.0)
計	8 (21.6)	29 (78.4)	37 (100.0)

(5) 公立幼稚園（4歳児以上）

令和7年7月1日現在、公立幼稚園（4歳児以上）が所在する19市町村について、フッ化物洗口を実施した2市町村のすべては、保健衛生主管課が、説明会と連動してパンフレットやリーフレットなどのわかりやすい資料を配布したり、市町村の広報紙、施設、園及び学校の広報媒体（保健だより等）を活用した啓発を行った。

表 公立幼稚園に対する啓発の取組市町村数と取組率			(%)
	行った	行っていない	計
実施	2 (100.0)	0 (0.0)	2 (100.0)
未実施	0 (0.0)	17 (100.0)	17 (100.0)
計	2 (10.5)	17 (89.5)	19 (100.0)

（６）私立幼稚園（４歳児以上）

令和７年７月１日現在、私立幼稚園（４歳児以上）が所在する 32 市町村について、フッ化物洗口を実施した 6 市町村のうち 5 市町村は、保健衛生主管課が、説明会と連動してパンフレットやリーフレットなどのわかりやすい資料を配布したり、市町村の広報紙、施設、園及び学校の広報媒体（保健だより等）を活用した啓発を行った。

表 私立幼稚園に対する啓発の取組市町村数と取組率			(%)
	行った	行っていない	計
実施	5 (83.3)	1 (16.7)	6 (100.0)
未実施	0 (0.0)	26 (100.0)	26 (100.0)
計	5 (15.6)	27 (84.4)	32 (100.0)

（７）公立小学校（特別支援学級を含む）

令和７年７月１日現在、公立小学校（特別支援学級を含む）が所在する 54 市町村について、フッ化物洗口を実施した 20 市町村のうち 15 市町村は、保健衛生主管課が、説明会と連動してパンフレットやリーフレットなどのわかりやすい資料を配布したり、市町村の広報紙、施設、園及び学校の広報媒体（保健だより等）を活用した啓発を行った。

表 公立小学校に対する啓発の取組市町村数と取組率			(%)
	行った	行っていない	計
実施	15 (75.0)	5 (25.0)	20 (100.0)
未実施	0 (0.0)	34 (100.0)	34 (100.0)
計	15 (27.8)	39 (72.2)	54 (100.0)

（８）公立中学校（特別支援学級を含む）

令和７年７月１日現在、公立中学校（特別支援学級を含む）が所在する 54 市町村について、フッ化物洗口を実施した 9 市町村のうち 7 市町村は、保健衛生主管課が、説明会と連動してパンフレットやリーフレットなどのわかりやすい資料を配布したり、市町村の広報紙、施設、園及び学校の広報媒体（保健だより等）を活用した啓発を行った。

表 公立中学校に対する啓発の取組市町村数と取組率			(%)
	行った	行っていない	計
実施	7 (77.8)	2 (22.2)	9 (100.0)
未実施	0 (0.0)	45 (100.0)	45 (100.0)
計	7 (13.0)	47 (87.0)	54 (100.0)

（９）公立特別支援学校

令和７年７月１日現在、公立特別支援学校が所在する 19 市町村については、フッ化物洗口を実施しなかった。

表 公立特別支援学校に対する啓発の取組市町村数と取組率			(%)
	行った	行っていない	計
実施	0 (-)	0 (-)	0 (-)
未実施	0 (0.0)	19 (100.0)	19 (100.0)
計	0 (0.0)	19 (100.0)	19 (100.0)

第7節 施設・園・学校における実施

1 研修や打ち合わせ等を実施

質問 27 保健衛生主管課は、安全にフッ化物洗口を実施するための研修や打ち合わせ等を実施していますか。

(1) 公立保育所（4歳児以上）

令和7年7月1日現在、公立保育所（4歳児以上）が所在する43市町村について、フッ化物洗口を実施した10市町村のうち8市町村は、保健衛生主管課が、安全にフッ化物洗口を実施するための研修や打ち合わせ等を行った。

表 公立保育所に対する研修等の取組市町村数と取組率			(%)
	行った	行っていない	計
実施	8 (80.0)	2 (20.0)	10 (100.0)
未実施	0 (0.0)	33 (100.0)	33 (100.0)
計	8 (18.6)	35 (81.4)	43 (100.0)

(2) 私立保育所（4歳児以上）

令和7年7月1日現在、私立保育所（4歳児以上）が所在する39市町村について、フッ化物洗口を実施した11市町村のうち7市町村は、保健衛生主管課が、安全にフッ化物洗口を実施するための研修や打ち合わせ等を行った。

表 私立保育所に対する研修等の取組市町村数と取組率			(%)
	行った	行っていない	計
実施	7 (63.6)	4 (36.4)	11 (100.0)
未実施	0 (0.0)	28 (100.0)	28 (100.0)
計	7 (17.9)	32 (82.1)	39 (100.0)

(3) 公立こども園（4歳児以上）

令和7年7月1日現在、公立こども園（4歳児以上）が所在する20市町村について、フッ化物洗口を実施した7市町村のうち5市町村は、保健衛生主管課が、安全にフッ化物洗口を実施するための研修や打ち合わせ等を行った。

表 公立こども園に対する研修等の取組市町村数と取組率			(%)
	行った	行っていない	計
実施	5 (71.4)	2 (28.6)	7 (100.0)
未実施	0 (0.0)	13 (100.0)	13 (100.0)
計	5 (25.0)	15 (75.0)	20 (100.0)

(4) 私立こども園（4歳児以上）

令和7年7月1日現在、私立こども園（4歳児以上）が所在する37市町村について、フッ化物洗口を実施した8市町村のうち6市町村は、保健衛生主管課が、安全にフッ化物洗口を実施するための研修や打ち合わせ等を行った。

表 私立こども園に対する研修等の取組市町村数と取組率			(%)
	行った	行っていない	計
実施	6 (75.0)	2 (25.0)	8 (100.0)
未実施	0 (0.0)	29 (100.0)	29 (100.0)
計	6 (16.2)	31 (83.8)	37 (100.0)

(5) 公立幼稚園（4 歳児以上）

令和 7 年 7 月 1 日現在、公立幼稚園（4 歳児以上）が所在する 19 市町村について、フッ化物洗口を実施した 2 市町村のすべては、保健衛生主管課が、安全にフッ化物洗口を実施するための研修や打ち合わせ等を行わなかった。

表 公立幼稚園に対する研修等の取組市町村数と取組率 (%)

	行った	行っていない	計
実施	0 (0.0)	2 (100.0)	2 (100.0)
未実施	0 (0.0)	17 (100.0)	17 (100.0)
計	0 (0.0)	19 (100.0)	19 (100.0)

(6) 私立幼稚園（4 歳児以上）

令和 7 年 7 月 1 日現在、私立幼稚園（4 歳児以上）が所在する 32 市町村について、フッ化物洗口を実施した 6 市町村のうち 4 市町村は、保健衛生主管課が、安全にフッ化物洗口を実施するための研修や打ち合わせ等を行った。

表 私立幼稚園に対する研修等の取組市町村数と取組率 (%)

	行った	行っていない	計
実施	4 (66.7)	2 (33.3)	6 (100.0)
未実施	0 (0.0)	26 (100.0)	26 (100.0)
計	4 (12.5)	28 (87.5)	32 (100.0)

(7) 公立小学校（特別支援学級を含む）

令和7年7月1日現在、公立小学校（特別支援学級を含む）が所在する54市町村について、フッ化物洗口を実施した20市町村のうち14市町村は、保健衛生主管課が、安全にフッ化物洗口を実施するための研修や打ち合わせ等を行った。

表 公立小学校に対する研修等の取組市町村数と取組率			(%)
	行った	行っていない	計
実施	14 (70.0)	6 (30.0)	20 (100.0)
未実施	0 (0.0)	34 (100.0)	34 (100.0)
計	14 (25.9)	40 (74.1)	54 (100.0)

(8) 公立中学校（特別支援学級を含む）

令和7年7月1日現在、公立中学校（特別支援学級を含む）が所在する54市町村について、フッ化物洗口を実施した9市町村のうち8市町村は、保健衛生主管課が、安全にフッ化物洗口を実施するための研修や打ち合わせ等を行った。

表 公立中学校に対する研修等の取組市町村数と取組率			(%)
	行った	行っていない	計
実施	8 (88.9)	1 (11.1)	9 (100.0)
未実施	0 (0.0)	45 (100.0)	45 (100.0)
計	8 (14.8)	46 (85.2)	54 (100.0)

(9) 公立特別支援学校

令和7年7月1日現在、公立特別支援学校が所在する19市町村については、フッ化物洗口を実施しなかった。

表 公立特別支援学校に対する研修等の取組市町村数と取組率			(%)
	行った	行っていない	計
実施	0 (-)	0 (-)	0 (-)
未実施	0 (0.0)	19 (100.0)	19 (100.0)
計	0 (0.0)	19 (100.0)	19 (100.0)

2 役割を明確にするように指導

質問 28 保健衛生主管課は、施設・園・学校に薬剤や洗口液の管理、調整、指導等の担当者とその役割を明確にするように指導していますか。

(1) 公立保育所（4 歳児以上）

令和 7 年 7 月 1 日現在、公立保育所（4 歳児以上）が所在する 43 市町村について、フッ化物洗口を実施した 10 市町村のすべては、保健衛生主管課が、施設・園・学校に薬剤や洗口液の管理、調整、指導等の担当者とその役割を明確にするように指導を行った。

表 公立保育所に対する指導の取組市町村数と取組率			(%)
	行った	行っていない	計
実施	10 (100.0)	0 (0.0)	10 (100.0)
未実施	0 (0.0)	33 (100.0)	33 (100.0)
計	10 (23.3)	33 (76.7)	43 (100.0)

(2) 私立保育所（4 歳児以上）

令和 7 年 7 月 1 日現在、私立保育所（4 歳児以上）が所在する 39 市町村について、フッ化物洗口を実施した 11 市町村のうち 9 市町村は、保健衛生主管課が、施設・園・学校に薬剤や洗口液の管理、調整、指導等の担当者とその役割を明確にするように指導を行った。

表 私立保育所に対する指導の取組市町村数と取組率			(%)
	行った	行っていない	計
実施	9 (81.8)	2 (18.2)	11 (100.0)
未実施	0 (0.0)	28 (100.0)	28 (100.0)
計	9 (23.1)	30 (76.9)	39 (100.0)

(3) 公立こども園（4歳児以上）

令和7年7月1日現在、公立こども園（4歳児以上）が所在する20市町村について、フッ化物洗口を実施した7市町村のうち6市町村は、保健衛生主管課が、施設・園・学校に薬剤や洗口液の管理、調整、指導等の担当者とその役割を明確にするように指導を行った。

表 公立こども園に対する指導の取組市町村数と取組率			(%)
	行った	行っていない	計
実施	6 (85.7)	1 (14.3)	7 (100.0)
未実施	0 (0.0)	13 (100.0)	13 (100.0)
計	6 (30.0)	14 (70.0)	20 (100.0)

(4) 私立こども園（4歳児以上）

令和7年7月1日現在、私立こども園（4歳児以上）が所在する37市町村について、フッ化物洗口を実施した8市町村のすべては、保健衛生主管課が、施設・園・学校に薬剤や洗口液の管理、調整、指導等の担当者とその役割を明確にするように指導を行った

表 私立こども園に対する指導の取組市町村数と取組率			(%)
	行った	行っていない	計
実施	8 (100.0)	0 (0.0)	8 (100.0)
未実施	0 (0.0)	29 (100.0)	29 (100.0)
計	8 (21.6)	29 (78.4)	37 (100.0)

(5) 公立幼稚園（4歳児以上）

令和7年7月1日現在、公立幼稚園（4歳児以上）が所在する19市町村について、フッ化物洗口を実施した2市町村のうち1市町村は、保健衛生主管課が、施設・園・学校に薬剤や洗口液の管理、調整、指導等の担当者とその役割を明確にするように指導を行った。

表 公立幼稚園に対する指導の取組市町村数と取組率			(%)
	行った	行っていない	計
実施	1 (50.0)	1 (50.0)	2 (100.0)
未実施	0 (0.0)	17 (100.0)	17 (100.0)
計	1 (5.3)	18 (94.7)	19 (100.0)

(6) 私立幼稚園（4歳児以上）

令和7年7月1日現在、私立幼稚園（4歳児以上）が所在する32市町村について、フッ化物洗口を実施した6市町村のうち5市町村は、保健衛生主管課が、施設・園・学校に薬剤や洗口液の管理、調整、指導等の担当者とその役割を明確にするように指導を行った。

表 私立幼稚園に対する指導の取組市町村数と取組率			(%)
	行った	行っていない	計
実施	5 (83.3)	1 (16.7)	6 (100.0)
未実施	0 (0.0)	26 (100.0)	26 (100.0)
計	5 (15.6)	27 (84.4)	32 (100.0)

(7) 公立小学校（特別支援学級を含む）

令和7年7月1日現在、公立小学校（特別支援学級を含む）が所在する54市町村について、フッ化物洗口を実施した20市町村のうち14市町村は、保健衛生主管課が、施設・園・学校に薬剤や洗口液の管理、調整、指導等の担当者とその役割を明確にするように指導を行った。

表 公立小学校に対する指導の取組市町村数と取組率			(%)
	行った	行っていない	計
実施	14 (70.0)	6 (30.0)	20 (100.0)
未実施	0 (0.0)	34 (100.0)	34 (100.0)
計	14 (25.9)	40 (74.1)	54 (100.0)

(8) 公立中学校（特別支援学級を含む）

令和7年7月1日現在、公立中学校（特別支援学級を含む）が所在する54市町村について、フッ化物洗口を実施した9市町村のすべては、保健衛生主管課が、施設・園・学校に薬剤や洗口液の管理、調整、指導等の担当者とその役割を明確にするように指導を行った。

表 公立中学校に対する指導の取組市町村数と取組率			(%)
	行った	行っていない	計
実施	9 (100.0)	0 (0.0)	9 (100.0)
未実施	0 (0.0)	45 (100.0)	45 (100.0)
計	9 (16.7)	45 (83.3)	54 (100.0)

（９）公立特別支援学校

令和７年７月１日現在、公立特別支援学校が所在する 19 市町村については、フッ化物洗口を実施しなかった。

表 公立特別支援学校に対する指導の取組市町村数と取組率			(%)
	行った	行っていない	計
実施	0 (-)	0 (-)	0 (-)
未実施	0 (0.0)	19 (100.0)	19 (100.0)
計	0 (0.0)	19 (100.0)	19 (100.0)

3 薬剤の安全な保管場所を確保

質問 29 保健衛生主管課は、薬剤の安全な保管場所を確保するように指導していますか。

(1) 公立保育所（4 歳児以上）

令和 7 年 7 月 1 日現在、公立保育所（4 歳児以上）が所在する 43 市町村について、フッ化物洗口を実施した 10 市町村のすべては、保健衛生主管課が、施薬剤の安全な保管場所を確保するように指導を行った。

表 公立保育所に対する薬剤管理指導の取組市町村数と取組率			(%)
	行った	行っていない	計
実施	10 (100.0)	0 (0.0)	10 (100.0)
未実施	0 (0.0)	33 (100.0)	33 (100.0)
計	10 (23.3)	33 (76.7)	43 (100.0)

(2) 私立保育所（4 歳児以上）

令和 7 年 7 月 1 日現在、私立保育所（4 歳児以上）が所在する 39 市町村について、フッ化物洗口を実施した 11 市町村のうち 10 市町村は、保健衛生主管課が、施薬剤の安全な保管場所を確保するように指導を行った。

表 私立保育所に対する薬剤管理指導の取組市町村数と取組率			(%)
	行った	行っていない	計
実施	10 (90.9)	1 (9.1)	11 (100.0)
未実施	0 (0.0)	28 (100.0)	28 (100.0)
計	10 (25.6)	29 (74.4)	39 (100.0)

(3) 公立こども園（4歳児以上）

令和7年7月1日現在、公立こども園（4歳児以上）が所在する20市町村について、フッ化物洗口を実施した7市町村のすべては、保健衛生主管課が、施薬剤の安全な保管場所を確保するように指導を行った。

表 公立こども園に対する薬剤管理指導の取組市町村数と取組率			(%)
	行った	行っていない	計
実施	7 (100.0)	0 (0.0)	7 (100.0)
未実施	0 (0.0)	13 (100.0)	13 (100.0)
計	7 (35.0)	13 (65.0)	20 (100.0)

(4) 私立こども園（4歳児以上）

令和7年7月1日現在、私立こども園（4歳児以上）が所在する37市町村について、フッ化物洗口を実施した8市町村のすべては、保健衛生主管課が、施薬剤の安全な保管場所を確保するように指導を行った。

表 私立こども園に対する薬剤管理指導の取組市町村数と取組率			(%)
	行った	行っていない	計
実施	8 (100.0)	0 (0.0)	8 (100.0)
未実施	0 (0.0)	29 (100.0)	29 (100.0)
計	8 (21.6)	29 (78.4)	37 (100.0)

(5) 公立幼稚園（4歳児以上）

令和7年7月1日現在、公立幼稚園（4歳児以上）が所在する19市町村について、フッ化物洗口を実施した2市町村のすべては、保健衛生主管課が、施薬剤の安全な保管場所を確保するように指導を行った。

表 公立幼稚園に対する薬剤管理指導の取組市町村数と取組率			(%)
	行った	行っていない	計
実施	2 (100.0)	0 (0.0)	2 (100.0)
未実施	0 (0.0)	17 (100.0)	17 (100.0)
計	2 (10.5)	17 (89.5)	19 (100.0)

(6) 私立幼稚園（4歳児以上）

令和7年7月1日現在、私立幼稚園（4歳児以上）が所在する32市町村について、フッ化物洗口を実施した6市町村のうち5市町村は、保健衛生主管課が、施薬剤の安全な保管場所を確保するように指導を行った。

表 私立幼稚園に対する薬剤管理指導の取組市町村数と取組率			(%)
	行った	行っていない	計
実施	5 (83.3)	1 (16.7)	6 (100.0)
未実施	0 (0.0)	26 (100.0)	26 (100.0)
計	5 (15.6)	27 (84.4)	32 (100.0)

(7) 公立小学校（特別支援学級を含む）

令和7年7月1日現在、公立小学校（特別支援学級を含む）が所在する54市町村について、フッ化物洗口を実施した20市町村のうち13市町村は、保健衛生主管課が、施薬剤の安全な保管場所を確保するように指導を行った。

表 公立小学校に対する薬剤管理指導の取組市町村数と取組率 (%)

	行った	行っていない	計
実施	13 (65.0)	7 (35.0)	20 (100.0)
未実施	0 (0.0)	34 (100.0)	34 (100.0)
計	13 (24.1)	41 (75.9)	54 (100.0)

(8) 公立中学校（特別支援学級を含む）

令和7年7月1日現在、公立中学校（特別支援学級を含む）が所在する54市町村について、フッ化物洗口を実施した9市町村のうち7市町村は、保健衛生主管課が、施薬剤の安全な保管場所を確保するように指導を行った。

表 公立中学校に対する薬剤管理指導の取組市町村数と取組率 (%)

	行った	行っていない	計
実施	7 (77.8)	2 (22.2)	9 (100.0)
未実施	0 (0.0)	45 (100.0)	45 (100.0)
計	7 (13.0)	47 (87.0)	54 (100.0)

(9) 公立特別支援学校

令和7年7月1日現在、公立特別支援学校が所在する19市町村については、フッ化物洗口を実施しなかった。

表 公立特別支援学校に対する薬剤管理指導の取組市町村数と取組率			(%)
	行った	行っていない	計
実施	0 (-)	0 (-)	0 (-)
未実施	0 (0.0)	19 (100.0)	19 (100.0)
計	0 (0.0)	19 (100.0)	19 (100.0)

(10) 保健衛生主管課

令和7年7月1日現在、54市町村について、フッ化物洗口を実施した24市町村のうち12市町村は、施薬剤の安全な保管場所を確保するように指導を行った。

表 保健衛生主管課に対する薬剤管理指導の取組市町村数と取組率			(%)
	行った	行っていない	計
実施	12 (50.0)	12 (50.0)	24 (100.0)
未実施	0 (0.0)	30 (100.0)	30 (100.0)
計	12 (22.2)	42 (77.8)	54 (100.0)

第8節 その他

質問 30 フッ化物洗口の導入に当たっての疑問点、悩んでいることや困っていること、フッ化物洗口を拡大させるために効果的だったことなどを灰色の枠に自由に記載してください。

自由記載事項を要約し、次のとおり主なポイントを整理した。

1 フッ化物洗口の導入・拡大における課題

(1) 教職員や関係者の負担

ア 教職員の負担

洗口液の準備や管理、実施に伴う作業が教職員（特に養護教諭）の負担となり、導入や拡大が進まない。

イ 働き方改革の影響

教職員の働き方改革が進む中で、フッ化物洗口の導入が優先されにくい。

ウ 専門職の不足

歯科衛生士やフッ化物を管理する職員が不足しており、導入や継続が難しい。

(2) 関係者の理解への不十分な浸透

ア 教育委員会・学校現場の慎重な判断

教育現場の実情を踏まえた検討段階にとどまっている。

イ 嘱託医や保護者の理解への不十分な浸透

嘱託医や保護者の理解が十分に浸透していない施設がある。

(3) 財源・予算の確保

ア 予算の制約

導入や拡大に必要な予算の確保が難しい。

(4) その他

ア 洗口液の作成・管理

洗口液の作成頻度や使用期限に関する研究が進んでおらず、効率的な運用が難しい。

イ 施設の歯みがき習慣の未確立

保育所や幼稚園では歯みがき習慣が確立していない施設が多く、フッ化

物洗口の導入が難しい。

2 フッ化物洗口の拡大に効果的だった取組

(1) 関係者との連携

ア 教育委員会や歯科医師会との連携

教育委員会や歯科医師会、薬剤師会との連携が拡大に寄与した。

イ 関係機関会議の開催

フッ化物洗口推進研究会などの会議を通じて、課題の分析や解決を図った。

(2) 現場の声を反映

ア 現場の意見を取り入れる

学校現場の教職員からのアイデアを取り入れることで、負担軽減や実施の円滑化に繋がった。

(3) 地道な啓発活動

ア 現場への説明の繰り返し

歯科衛生士が現場に出向き、無理強いせずに丁寧に説明を繰り返すことで理解を深めた。

イ 動画の活用

新型コロナウイルス感染症の影響下で、動画を活用して保護者や施設への情報提供を行った。

(4) 具体的な計画の策定

ア 市町村の計画に指標を設定

市町村の計画にフッ化物洗口の全校実施を指標として定めたことで、関係機関との連携が進んだ。

イ 実施計画の作成

学校現場の状況を踏まえた実施計画を作成し、校長会などで説明を行った。

(5) 負担軽減の工夫

洗口液の作成や管理を薬剤師会に委託することで、教職員の負担を軽減した。

3 要望・提案

(1) 国や県の支援強化

ア 現場に即した実践的なマニュアル

国や県による既存のマニュアルはあるが、現場に即した実践的なマニュアルがなく、各市町村が手探りで実施している。

イ 統一されたデータの提供

実施方法や効果に関する統一データがあると、関係者への説明がしやすくなる。

(2) 財源の確保

予算確保が課題であり、国の補助金の増額を要望する。

(3) 専門職の配置

専門職の不足が課題であり、歯科衛生士の配置を要望する。

(4) 教育・保育部門へのアプローチ

保健衛生部門だけでなく、教育や保育部門へのアプローチが必要である。

(5) 法的な整理

フッ化物洗口剤の購入や配布に関する法的な整理が必要である。

市町村におけるフッ化物洗口の普及に関する研究

調査票

調査の御協力をお願い

児童・生徒等の健全な歯・口腔の育成を図るため、食生活や生活習慣の発達程度に応じた口腔清掃等に係る歯科保健指導及びフッ化物応用等の、う蝕予防に重点的に取り組む必要があります。

第3次千葉県歯・口腔保健計画では、「12歳児における一人平均う蝕数の減少」、「12歳児でむし歯のない者の割合の増加」を指標とし、フッ化物洗口等フッ化物の応用について啓発を行い、う蝕予防の取組を推進としています。

12歳児の一人平均う蝕数は年々減少傾向にありますが、令和3年度の一人平均う蝕数は県平均0.529本、最も低い市町村と最も高い市町村の差は0.947本と健康格差があります。

しかしながら、う蝕予防の取組の一つであるフッ化物洗口に取り組んでいる市町村は、令和7年3月現在、25市町村と県内の市町村の半分に満たない状況です。

そこで、千葉県衛生研究所では、う蝕予防の取組の一つであるフッ化物洗口の実施状況、取り組みやすいでの課題等を把握・検討し、児童・生徒等の健全な歯・口腔の育成や健康寿命の延伸を図ることを目的とした調査研究の一環として、貴市町村保健衛生主管課の実態を把握すべく本電子フォームのとおり調査を実施します。

御回答いただいた内容は、市町村保健衛生主管課の皆様がフッ化物洗口の取組に関する情報を共有化することで、フッ化物洗口の普及に取り組むきっかけになるようにしていきたいと考えております。

調査結果につきましては、全ての市町村保健衛生主管課に情報共有するとともに、学会発表や論文掲載を予定しております。

研究の趣旨を御理解いただき、本調査に御協力いただきますようお願いいたします。

令和7年7月18日

千葉県衛生研究所

お手数ですが、御記入いただきました調査票は、令和7年8月18日（月）までに電子メールで「kysnm@pref.chiba.lg.jp」あてに御回答をお願いします。

御不明の点がございましたら、下記までお問合せください。

千葉県衛生研究所 健康疫学研究室 担当者：吉森

住 所：千葉市中央区仁戸名町6-6-2

電 話：043(266)7989

FAX：043(265)5544

【市町村の基本的情報】

質問 1 市町村名を記載してください。

質問 2 担当部課名を記載してください。

質問 3 記入された担当者のお名前を記載してください。

質問 4 記入された担当者の連絡先電話番号を記載してください。

【貴市町村管内の保育所、こども園、幼稚園、小学校及び中学校の施設数】

質問 5 貴市町村管内の令和6年4月1日現在の保育所、こども園、幼稚園等の施設・学校の数を教えてください。

公立保育所 (4歳児以上)
私立保育所 (4歳児以上)
公立こども園 (4歳児以上)
私立こども園 (4歳児以上)
公立幼稚園 (4歳児以上)
私立幼稚園 (4歳児以上)
公立小学校 (特別支援学級を含む)
公立中学校 (特別支援学級を含む)
公立特別支援学校

	半角数字を記入してください。
	半角数字を記入してください。
	半角数字を記入してください。
	半角数字を記入してください。
	半角数字を記入してください。
	半角数字を記入してください。
	半角数字を記入してください。
	半角数字を記入してください。
	半角数字を記入してください。
	半角数字を記入してください。

質問 6 貴市町村管内の令和7年4月1日現在の保育所、こども園、幼稚園等の施設・学校の数を教えてください。

公立保育所 (4歳児以上)
私立保育所 (4歳児以上)
公立こども園 (4歳児以上)
私立こども園 (4歳児以上)
公立幼稚園 (4歳児以上)
私立幼稚園 (4歳児以上)
公立小学校 (特別支援学級を含む)
公立中学校 (特別支援学級を含む)
公立特別支援学校

	半角数字を記入してください。
	半角数字を記入してください。
	半角数字を記入してください。
	半角数字を記入してください。
	半角数字を記入してください。
	半角数字を記入してください。
	半角数字を記入してください。
	半角数字を記入してください。
	半角数字を記入してください。
	半角数字を記入してください。

【貴市町村管内の保育所、こども園、幼稚園、小学校及び中学校のフツ化物洗口の実施状況】

質問 7 令和6年度にフツ化物洗口を実施した施設・学校の数を教えてください。
なお、貴市町村保健衛生主管課が実施主体又は直接支援した施設・学校を対象にしてください。

公立保育所 (4歳児以上)
私立保育所 (4歳児以上)
公立こども園 (4歳児以上)
私立こども園 (4歳児以上)
公立幼稚園 (4歳児以上)
私立幼稚園 (4歳児以上)
公立小学校 (特別支援学級を含む)
公立中学校 (特別支援学級を含む)
公立特別支援学校

	半角数字を記入してください。
	半角数字を記入してください。
	半角数字を記入してください。
	半角数字を記入してください。
	半角数字を記入してください。
	半角数字を記入してください。
	半角数字を記入してください。
	半角数字を記入してください。
	半角数字を記入してください。
	半角数字を記入してください。

質問 8 令和7年度にフツ化物洗口を実施する施設・学校の数を教えてください。
なお、貴市町村保健衛生主管課が実施主体又は直接支援した施設・学校を対象にしてください。

公立保育所 (4歳児以上)
私立保育所 (4歳児以上)
公立こども園 (4歳児以上)
私立こども園 (4歳児以上)
公立幼稚園 (4歳児以上)
私立幼稚園 (4歳児以上)
公立小学校 (特別支援学級を含む)
公立中学校 (特別支援学級を含む)
公立特別支援学校

	半角数字を記入してください。
	半角数字を記入してください。
	半角数字を記入してください。
	半角数字を記入してください。
	半角数字を記入してください。
	半角数字を記入してください。
	半角数字を記入してください。
	半角数字を記入してください。
	半角数字を記入してください。
	半角数字を記入してください。

(〇〇市、△△町、▽▽村)

(〇〇部〇〇課〇〇係)

チバ タロウ

半角数字を記入してください。

【保護者の理解を得るための説明・不安をもつ方への対応】

質問25 保健衛生主管課は、施設・園・学校保護者がフワ化施設口に関する正しい知識を得ることができるよう、実施に先立って説明会等を実施していますか。

質問26

保健衛生主管課は、説明会と運動してパンプレットやリーフレットなどのわかりやすい資料を配布したり、市町村の広報紙、施設、園及び学校の広報媒体（保健だより等）を活用した啓発を行っていますか。

【施設・園・学校における実施】

質問27 保健衛生主管課は、安全にフッ化物洗口を実施するための研修や打ち合わせ等を実施していますか。

質問28 保健衛生主管課は、施設・園・学校に薬剤や洗口液の管理、調整、指導等の担当者とその役割を明確にするように指導していますか。

質問29 保健衛生主管課は、薬剤の安全な保管場所を確保するように指導していますか。

【その他】

質問30 フッ化物物流口の導入に当たったの疑問点、悩んでいることや困っていること、

フツ化物流出口を拡大させるために効果的だったことなどを灰色の枠に自由に記載してください。

[illegible]